解散公告（第一回）

当企業年金基金は、平成二十五年四月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十八日

青森県青森市勝田一丁目三番一号

みちのく銀行企業年金基金

清算人　平田　潔

解散公告（第一回）

当法人は、理事会及び総会の決議により平成二十五年四月三十日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十八日

鳥取県鳥取市湖山町南四丁目一〇一番地

社団法人教育振興尚徳会

清算人　友松　康雄

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間である、平成二十五年三月三十一日の満了をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十八日

鳥取県西伯郡南部町法勝寺一六七番地二

財団法人南部町農村振興公社

代表清算人　恩田　一秀

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月一日、存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十八日

青森市奥野一丁目二番一号

財団法人青森市水道サービスセンター

代表清算人　板垣　肇

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十八日

東京都町田市本町田一一五八番地一

社団法人日本トランポリン協会

清算人　大林　正憲

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月二十七日開催の評議員会及び理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十八日

名古屋市中区大須四丁目一五番一二号

財団法人愛知県福利協会

清算人　原田　尚己

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十八日

福岡市西区大字小田字池ノ浦地先　海づり公園内

財団法人福岡市海づり公園管理協会

代表清算人　松本　友行

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十五年三月二十八日付宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十八日

宮城県宮城郡利府町神谷沢字長田三五番地一四　利府町神谷沢土地区画整理組合

代表清算人　村上　昭二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十八日

栃木県宇都宮市中央一丁目六番五号

財団法人栃木県婦人会館

代表清算人　小野　ナツ

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十八日

長野県東筑摩郡麻績村麻五八八九番地の一

財団法人聖高原開発公社

代表清算人　髙野　忠房

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日理事の三分の二以上の同意及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十八日

鳥取県八頭郡若桜町大字若桜六六五番地

学校法人若桜幼稚園

清算人　松本　米子

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間満了により平成二十五年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十八日

佐賀県佐賀市高木瀬町大字東高木七六四番地一

財団法人佐賀県緑化流通センター

代表清算人　富安　正彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日定款所定の解散事由の発生により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十八日

佐賀県鳥栖市本町二丁目七四番地五

財団法人本町会館

代表清算人　水田　哲夫

解散公告（第三回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月二十八日

熊本県人吉市上青井町一四九番地一

財団法人人吉商業専門学校

代表清算人　前田公一郎

第二十四期決算公告

平成二十五年一月三十一日現在

（単位・千円）

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	七五一、五三六
固定資産	一三、〇八九
合計	七六四、六二五
負債の部	
流動負債	三六八、一五七
固定負債	二九、五三五
純資産の部	
株主資本	三六六、九三三
資本金	一〇〇、〇〇〇
資本剰余金	八〇、〇〇〇
（資本準備金）	（八〇、〇〇〇）
利益剰余金	一八六、九三三
（その他利益剰余金）	（一八六、九三三）
（うち当期純利益）	（二三、八一八）
合計	七六四、六二五

平成二十五年五月二十八日

東京都中央区日本橋久松町四番四号

ピジョンウィル株式会社

代表取締役　笠原かほる